

分別変更説明会（議事要旨）

日時：平成 30 年 8 月 10 日（金）19：00～19：50

場所：恵庭市民会館大会議室

参加者：13名

市対応者：山本 顕（廃棄物管理課長）・高橋 淳（同主査）・高橋 雄一（同主事）

説明会次第

- 1 開 会
- 2 説 明（30分）
- 3 質疑応答（20分）
- 4 閉 会

～議事要旨～

3 質疑応答

市民 A：400袋に入らないごみが粗大ごみで、それが今後札幌市みたいになるということですか。収集日は月 1 回ですか。

山本課長：基本的には指定袋に入らないものが粗大ごみとなり、そういったものを捨てる場合は札幌市のように事前に申込をいただくということになります。収集日は現在は月に 1 回ですが、事前申込制に変わりますので、出来れば皆様の回収希望に近い日程で収集出来る様に調整を進めているところでございます。

市民 B：今までは不燃ごみ・粗大ごみの収集日には資源物の回収はなかったのですが、毎週にはならないのですか。

山本課長：不燃ごみの日には資源物の収集は今後もなく、収集頻度は変わりません。ただ、汚れたプラスチック容器包装については現在は不燃ごみですが、可燃ごみに変わりますので排出機会は増えることとなります。

市民 B：ボランティア袋は 40ℓしかありませんが、落葉回収の時期には 30 以上の数になりとても不便ですので、70ℓとか大きいサイズのものを用意していただきたいと思います。

山本課長：現在ボランティア袋の運用方法についても検討を進めておりますが、サイズの部分についても検討させていただきたいと思います。

市民 C：焼却施設への直接搬入は原則規制となっておりますが、一切できないということですか。

山本課長：現在の盤尻のごみ処理場では一般家庭の方の持ち込みも受け入れております。時期によっては渋滞するということが発生しておりますが、山の中ということもあり、周辺への影響というのはそれほど出ておりませんが、新しく作っている焼却施設は中島松という農村地域の中にあるということもあり、一般家庭の持ち込みによる渋滞が発生すると交通安全上の支障もきたすということ、また、埋立場とは異なり施設の内部においても危険性があるということから今回一般家庭の方の持ち込みは規制させていただくというものでございます。

市民 C：札幌で言えば南区などの焼却施設へも一般持込が可能ですが、個人情報のあるものを直接焼却施設へ捨てたいという方もいると思いますので、検討していただきたい。

山本課長：先ほど収集しないごみの制限緩和について説明しましたが、この中では特に焼却処理を行うものについて収集しないごみは全てなくすという考えであり、直接搬入されなくても全て収集するという整理で進めております。個人情報の悪用について懸念されていることと思いますが、現状では直接搬入による対応というのは考えておりません。

以上